

社会福祉法人 立石会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2内容.

目標1：仕事と生活の両立できるサポートします。

<対策>

- 令和2年4月～ 介護・育児休業に関する休業制度を周知する。
- 令和2年4月～ 希望者を対象とした講習会の実施する。各種休暇・休業制度の早見表作成し、配布する。
- 令和3年3月～ 制度利用者から聞き取り、アンケートにより制度の見直し、問題点などを把握する。
- 令和3年10月～ 改善内容に対策案を検討、実施する。

目標2：必要な知識や技能の習得のため継続して社内外研修ほかへの参加を奨励します。

<対策>

- 令和2年4月～ 月1回の職員研修を継続する。
- 令和2年4月～ 全職員を対象とした園内研修の年間計画の策定と職員への情報提供。また、外部での必要研修（資格取得等）への参加を助成する。。

目標3：所定外労働を削減するため、ノー残業デー月1日を月2日とします。

<対策>

- 令和2年4月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和2年4月～ 運営委員会での検討開始
- 令和2年4月～ ノー残業デーの実施徹底
管理職への研修及び社内広報誌による職員への周知（毎月）